

## 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経）の金利改定について（通知）

標記について、下記のとおり金利改定（0.1%引上げ）される旨、中小企業庁から全国商工会連合会を通じて連絡がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 改定内容

項 目	改 定 前	改 定 後
貸付利率	1.11% 【0.21%】	1.21% 【0.31%】

（注）【 】内は西日本豪雨災害マル経等の金利（貸付日から当初3年間）

#### 2 適用年月日

平成31年4月1日（月）